

【総合的な学習の時間】 No.12 人とつながる力・社会に参画する力

中学生はもう大人？ まだ子ども？(バルガー事件より)

ねらい

- ◆ 実際の殺人事件（バルガー事件）を通じて、保護か厳罰かをめぐって想像を働かせる。
- ◆ 「責任」という観点から大人とは？ 子どもとは？ を考える。



3つの力のうち【人とつながる力】【社会に参画する力】

リテラシー

■ ディベート

中学生はもう大人？ まだ子ども？

授業の流れ

	授業の流れ(生徒)	教師の支援(発問やことばがけ)	ポイント
5分	○「少年」は法律上どう扱われるか 12歳—軽労働ができる 14歳—刑事上の責任が問われる 15歳—会社に就職ができる 等	●黒板に書いていく 「できること」と「責任」の両方がついてくことに着目させる ●大人と子どもの境目はどこに？	★「正解はたくさんある」ことを強調する
40分	○バルガー事件を考える (1) バルガー事件の経過を読み上げる (2) 厳罰か保護かを決める  ○ディベートの準備 (1) 機械的に厳罰側と保護側との2つのグループに分かれる (2) 厳罰側は「検察官ヘンリケウスの最終弁論」を、保護側は「弁護士ターナーの抗弁」を読む (3) 必要に応じて、ゲストティーチャーの説明を受ける  ○ディベート <b>2つのグループに分かれてディベート</b> (1) 厳罰か保護かの観点で行う (2) 双方の評価できる点を明らかにする	●ワークシートの説明のみを読み上げる ●感じた理由を書き込ませる  ●教室を2つのサイドに分け、互いに向かい合わせさせる ●厳罰側、保護側の双方に資料を渡し、読み合わせをさせる ●作戦タイムを与え、論点を整理させる ●必要に応じて、ゲストティーチャーからの助言をもらう ●教師、ゲストティーチャーはバランスよくディベートが進行するように、必要に応じて助っ人としての発言をする ●勝ち負けでなく、いかに想像力を働かせ、論理的な展開ができたかを評価する	★ディベートは賛成反対両方の立場で考えることが大事  ★生徒の意見が出やすくなるように支援する
5分	○少年法を通して考えたことについて意見をまとめる ○ゲストティーチャーからの評価をもらう	●感想を記入させた後、何人かの生徒の意見を聞き、交流する	

準備

- ◆ バルガー事件（本冊子p149参照）
- ◆ バルガー事件の解説（「世界でいちばん受けたい授業2」藤原和博  
「子どもを殺す子どもたち」デービッド・ジェームズ・スミス

ゲスト

- ◆ 現役弁護士（経験者でも可）

板書の例

中学生はもう大人？ まだ子ども？（バルガー事件より）

12歳－軽労働ができる

14歳－刑事上の責任が問われる（少年法改訂）

15歳－普通の会社に就職ができる など

バルガー事件（1993年 イギリス）

厳罰 か 保護 か

参考資料

「世界でいちばん受けたい授業2」藤原和博 小学館

# 中学生はもう大人？ まだ子ども？ (バルガー事件より)

## 1 少年ができること

- 12歳ー
- 14歳ー
- 15歳ー
- 16歳ー
- 17歳ー
- 18歳ー

## 2 バルガー事件の概要

1993年2月、イギリスのリバプールで事件は起きた。  
当時10歳のボビーとジョン。ふたりの少年は、学校をずる休みして、近くのストランドというショッピングセンターで万引きをしていた。そこで彼らは、ジェームズ・バルガーちゃん（当時2歳11ヶ月）と出会った。一緒に買い物に来ていた母親からふと離れて遊んでいたジェームズちゃんは、ふたりにおもしろがってついていった。彼らはジェームズちゃんの手を引いてショッピング・センターから連れだし、あちこちと連れ回したあげくに、立ち入り禁止の線路の引き込み線で、この2歳の幼児をいじめぬいた末に殺してしまう。石や金具で何十回となぐったうえ、線路の上に死体を放置したのだ。

## 3 概要を読んだ私の考え

2人の少年は **厳罰 ・ 保護** であるべきだ

その理由は

## 4 ディベートに向けた準備

厳罰派は検察官ヘンリケウスの最終弁論、保護派は弁護士ターナーの抗弁を読んで感じたこと  
(イギリス・バルガー事件の詳細は p149参照)

5

「厳罰」 or 「保護」

自分の側の論点を整理し、相手側の論点をメモしよう。

検察官「厳罰」	弁護人「保護」
---------	---------

6

ディベートをしたり、ゲストティーチャーの話聞いて感じたこと

(1) 自分自身としては、どう結論づけますか。

私は 厳罰    •    保護 の立場をとります。

理由は  

(2) こういう問題を解決していくには

すればいいと思う。

7

今日の授業の振り返り ~ディベートを通じて考えたことについてあなたの意見をまとめよう。

(150字以上200字以内で、結論、その理由・理由を支える事実や経験に基づいて記入する)


# イギリス・バルガー事件

## 検察官ヘンリケスの最終弁論

「被告人たちはふたりでジェームズを母親から連れ去り、そしてストランド・ショッピングセンターから連れ出しました。

ひとりにはジェームズの手を握り、もうひとりには道を先導しました。そしてふたりは共謀してジェームズを運河に連れていき、そこで怪我を負わせました。母親がまだショッピングセンターにいることを承知の上で、遠いところまで連れ出すために、引っ張ったり、抱き上げたり、引きずったりしたのです。

その間、次から次へと多くの大人たちと出逢ったので、誰かがこの3人の様子がおかしいと気づけばジェームズを助けられたはずなのですが、兄弟がむずかる幼い弟をあやしているのだらうと勘違いしたりして、見逃されてしまいます。ふたりにとっては、ジェームズにはおかまいなく、大人たちに気づかれないように連れ去ることが大事だったのです。

ふたりは共謀してジェームズをいじめました。ボビー・トンプソンはいうことを聞かせるためにけりを入れ、ジョン・ベナブルズは、肩をつかんで揺すりました。そしていよいよ、ボビーはジョンに先導されながら、ジェームズを抱えて線路際の土手をのぼったのです。

もし、共謀して行なわれた犯罪があるとすれば、この事件がまさにそれに当たります。ふたりは明らかに一緒に行動し、ジェームズに重傷を負わせました。どちらか一方が犯罪を犯し、もう一方がこの犯罪に加担せず、あおったりもしなければ、ジェームズに対して三十回以上もなぐり続けるなどという残虐行為ができたでしょうか？どちらか一方だけで、ジェームズのズボンを脱がせることなどできたでしょうか？もし、一方が犯罪を犯さなかったとして、これだけの事件のあとでも冷静にうそをつき続け、警察の度重なる取り調べに対して、犯罪者の方をかばうことができるでしょうか？

わたしたちは、そんなことはまずありえないと確信しています。

両被告はともに、取り調べでうそをつきましたが、その頻度はボビー・トンプソンの方がはるかに多かった。ボビーは取り調べの最初から最後まで、極めて巧妙にうそをつきとおしました。彼らはどちらも、自分たちが起こしてしまった事実恐怖していたのです。これらのうそそのものが、罪の証拠と言えるでしょう。

だから、どちらかの少年に対して、“殺意のある殺人”つまり、明らかに殺そうとして犯した殺人罪が適用されずに、“殺意のない殺人”の判断が下されたとすれば、実際に犯した罪の重さと判決との距離はあまりに大きく、被告人たちの犯した罪を過小評価してしまうことになるでしょう。

これは、法律上、幼児に対するきわめて凶悪な犯罪です。」

検察官は、10歳の少年たちの責任能力に言及するとともに、この犯罪がふたりの共謀によるものだと強調した。

## 弁護士ターナーの抗弁

これに対して弁護士ターナーの抗弁は、被告人たちは最初から慎重を期して幼児を誘拐し、重大な危害を加えることを意図したのではなく、本人たちも気づかぬうちに、結果的に手に負えなくなってしまう悪ふざけだったのではないかと問いかけるものだった。

「かりに幼児を交通事故にあわせることが被告人たちのたくらみだったとしたら……、しかし、そのようなことは起こりませんでした。もしも、彼らのたくらみが幼児を運河に投げ込むことだったとしたら……、彼らはそれもしませんでした。

もしはじめから、ジェームズを人けのない線路に連れて行き殺害することをたくらんでいたとしましょう。彼らはリバプールの最も交通量の多い道に沿って4キロもジェームズを連れて歩いていました。その間、少なくとも既にこの法廷で証言をいただいた2人の証人と言葉を交わし、ジェームズを見つけたのでウォルトン・レイン警察署に連れて行くところだと説明してします。

彼らはずっと、誰か大人に、間に入ってもらいたかったのではないのでしょうか？もし、彼らに、幼児を誘拐して殺害しようというトンでもなく悪意に満ちたもくろみがあったならば、少年たちは通りがかりの人に、この子は弟ではなく知らない子なのだというような、ほんとうのことを話したりはしなかったでしょう。

私たちは、彼らには別の動機があったと思うのです。

少年たちはまず、自分たちの悪ふざけが原因で、疲れはてていたよちよち歩きの幼児の面倒をみる羽目に陥りました。朝から学校の授業をさぼって、ストランド・ショッピングセンターをぶらぶらしているときに、ジェームズと出会い、この幼児を連れて歩き始めたはいいが、途中でどうしていいか分からなくなってしまったのです。置き去りにすることも、誰か大人に押しつけることもできません。また、自分たちがトラブルに巻き込まれるかもしれないという恐怖から、だんだん警察署に連れていく勇気もなくなってしまいました。

したがって、これは検察官が主張するような“計画的犯罪”からはほど遠いものといえるでしょう。」

出典 正進社 よのなか科ワークシート



【総合的な学習の時間】 No.13 人とつながる力・社会に参画する力

# 少年法を考える ～社会に対する責任～

## ねらい

- ◆ 模擬法廷を行うことで、様々な立場（検察官、弁護士、少年の家族、被害者の家族など）を考えるとともに、責任を負うという立場について考える。
- ◆ 社会的役割や自己の生き方を考える。



3つの力のうち【人とつながる力】【社会に参画する力】

## リテラシー

- ロールプレイング
- シミュレーション

中学生はもう大人？ まだ子ども？

## 授業の流れ

	授業の流れ(生徒)	教師の支援(発問やことばがけ)	ポイント
5分	○事件の概要 ワークシートの確認	●ゲストティーチャー 弁護士 (双方の立場から2人呼ぶことができるとなおよい)	★事件の概要を把握させる
40分	○模擬法廷の配置図  ○自分の立場 (1) 最初の自分の判定 (2) 模擬法廷での自分の役割 (3) 法廷で自分が主張したいこと  ○模擬法廷でのそれぞれの主張の概要 (1) 作戦タイム (2) 裁判長が主張を聴く (3) 検察官、弁護人からの質問  ○自分の判定 (1) 模擬法廷に参加した後の自分の判定 (2) 判定の理由 (3) ゲストティーチャーより	●ケースを読み上げた直後に「厳罰」か「保護」に、○をつけさせる  ●各チームで何を主張するか考えさせる ●仮法廷での証人を立ててもよい ●検察官と弁護士は、少年Aや少年Aの母、その他の証人に対してはすべて質問の形をとる  ●模擬法廷でのロールプレイングを終えた後に、もう一度厳罰か保護か意見を聞く	★役割を逸脱したときには教師が修正をする ★ゲストティーチャーの弁護士に指導をあおぐとよい  ★ゲストティーチャーの意見はメモをとらせる
5分	○模擬法廷を通じて考えたことについて意見をまとめる	●感想を記入させた後、何人かの生徒の意見を聞き、交流する	

準備

- ◆ それぞれの立場(裁判官、裁判員、弁護士、検察官、少年A、少年Aの母)を書いたフリップ

ゲスト

- ◆ 現役弁護士（経験者でも可）

板書の例

少年法を考える ～社会に対する責任～

厳 罰		保 護
地方裁判所	⇔	家庭裁判所
刑法で裁く	⇔	少年法で審判する
法 廷	⇔	審 判 廷

参考資料

- 「世界でいちばん受けたい授業2」藤原和博 小学館 p168
- 大阪地方裁判所総務課広報係 TEL06-6316-2619

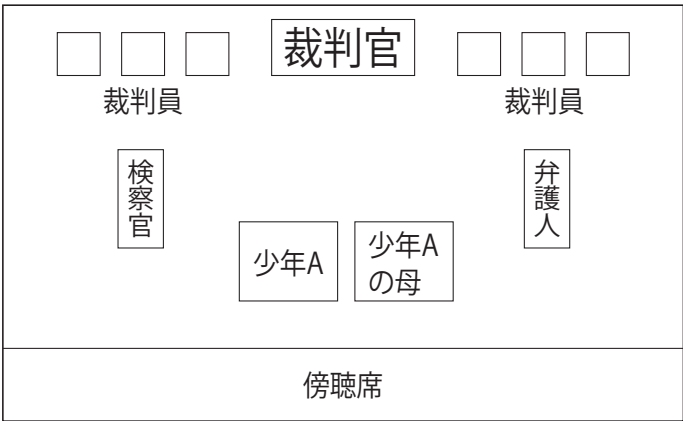


# 少年法を考える ～社会に対する責任～

## 1 事件の概要

中学3年の少年A（15歳）は、仲間からナイフを手に入れた。その後、少年Aはお金を脅し取ろうとして、ひとけのない貨物鉄道の引き込み線に少年Bを呼び出した。少年Bは、少年Aの「金を出せ！」という要求に応じなかった。すると少年Aは、隠し持っていたナイフを少年Bに向けた。少年Bは「そんなガキっばい脅しにのるか！ このバカ野郎！」とののしった。少年Aはこれに腹を立ててナイフを突き刺した。少年Bは即死した。さらに、少年Aは少年Bの財布から金を抜き取り、死体を貨物鉄道の線路上に放置した。

## 2 模擬法廷の配置図（\*実際の法廷とは配置が異なります）



※少年事件は家庭裁判所で審判が行われますが、重大な事件では地方裁判所に逆送される可能性があり、今回はこの設定をとっています。  
 ※少年Aの母は、審判の際には傍聴席にありますが、証人に立つときを設定して配置しています。

## 3 自分の立場

- (1) 最初の自分の判定 **（厳罰・保護）**  
 ※厳罰＝無期懲役（更生不可能） 保護＝比較的軽い刑で再教育し更生させる
- (2) 模擬法廷での自分の役割  
 （検察官 辩护人 少年A 少年Aの母 裁判官 裁判員）
- (3) 法廷で自分が主張したいこと

-----

-----

-----



【総合的な学習の時間】 No.15 未来を設計する力・社会に参画する力

# 臓器移植について考える

## ねらい

- ◆ ドナーカードや臓器移植について知り、今の自分の考えを整理し、意見交換をする。
- ◆ 臓器移植について、情報を収集・整理し、自分の生き方として判断・選択できる。



3つの力のうちの【未来を設計する力】【社会に参画する力】

## リテラシー

- ディベート
- プレゼンテーション

## 授業の流れ

### 臓器移植について考える

	授業の流れ(生徒)	教師の支援(発問やことばがけ)	ポイント
10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドナーカードを見よう</li> <li>○もし、自分が死んでしまったら                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・臓器提供をする</li> <li>・臓器提供をしません</li> </ul> </li> <li>○もし、大切な家族が死んでしまったら                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・臓器提供をする</li> <li>・臓器提供をしません</li> </ul> </li> </ul> <p><b>個人で考える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の場合、家族の場合、どうするのか自分の考えとその理由をじっくりと考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●臓器移植について考えたいことを伝え、自分の考えを落ち着いて考えられるように、相談をしないように伝える</li> </ul> <p>ワークシートに記入する時間を十分にとり、じっくりと考えさせたい</p> <p>臓器を提供するのかもしれないのではなく、どうしてそのように考えたのか、自分の考えたことを素直に言葉にして話せるように、助言したい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ドナーカードを配付する</li> <li>★「ただひとつの正解を求めめるのではなく、正解はたくさんあることを強調する」</li> </ul> <p>どちらの意見が正しいというのが問題ではない いろいろな考え方があることを大切に、じっくりと互いの考えを聞く時間にしたい</p>
35分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○提供できる臓器を知る</li> <li>○臓器移植を受けるまでの流れを知る</li> </ul> <p>○2つのグループに分かれてディベート 「もし大切な家族が死んでしまったら」クラスで考える</p> <p><b>グループで考える(交流)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提供できる臓器について</li> </ul> <p>脳死の場合…心臓、肺、肝臓、腎臓、小腸、膵臓、眼球 心停止の場合…腎臓、膵臓、眼球</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●臓器移植までの流れを知る</li> <li>●手記を朗読する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★臓器移植について、臓器の移植をする、しないのどちらかに偏らないような説明を工夫したい</li> <li>★人の命について、看護師さんや移植コーディネーター、移植体験者の方のインタビューを用意するとよい</li> </ul>
5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○この授業で考えた臓器移植について意見をまとめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感想を記入させた後、何人かの生徒の意見を聞き、交流する</li> </ul>	

## 準備

- ◆ ドナーカード
- ◆ 参考資料

## ゲスト

- ◆ 看護師
- ◆ 日本臓器移植ネットワーク 東京本部 (0120-78-1069)
- ◆ 日本臓器移植ネットワーク 西日本支部 (06-6455-0504)

## 板書の例

### 臓器移植について考える

臓器提供をする

臓器提供をしない

#### 脳死の場合

心臓・肺・肝臓・腎臓・小腸  
膵臓・眼球

#### 心停止の場合

腎臓・膵臓・眼球

#### 臓器提供意思表示カード

厚生労働省・(社)日本臓器移植ネットワーク  
ドナー情報用全国共通連絡先：0120-22-0149



このカードは常に「**1**」を選択してください。

《該当する1,2,3.の番号を○で囲んだ上で提供したい臓器を○で囲んで下さい》

私は、**脳死**の判定に従い、**脳死後**、**移植**のために○で囲んだ臓器を提供します。 (×をつけた臓器は提供しません)

1. 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球・その他( )

私は、**心臓が停止した死後**、**移植**のために○で囲んだ臓器を提供します。 (×をつけた臓器は提供しません)

2. 腎臓・膵臓・眼球・その他( )

3. 私は、**臓器**を提供しません。

署名年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_

家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

(例) 氏名、この臓器提供カードを持っていること、お住んでいる地域が、そのことの証明に書かれてはいません。

↑  
ドナーカード

## 参考資料

● (社)日本臓器移植ネットワーク ホームページ <http://www.jotnw.or.jp/>

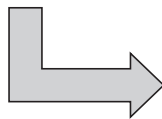
● 提供できる臓器

**脳死の場合** 心臓・肺・肝臓・腎臓・小腸・膵臓・眼球

**心停止の場合** 腎臓・膵臓・眼球

● 臓器移植を受けるまでの流れ

移植施設等で適応評価検討委員会での決定を経た後

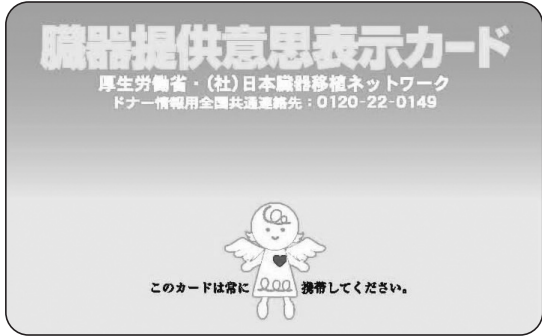


- 1 (社)日本臓器移植ネットワークへの移植希望登録
- 2 登録更新
- 3 採血(リンパ球直接交差試験用)
- 4 臓器提供候補者(ドナー)の発生
- 5 移植候補者(レシピエント)の選定
- 6 移植候補者への意思確認の電話連絡
- 7 入院・移植手続き
- 8 移植手術

※臓器移植法の一部が改正されます  
詳しくは上記ホームページ参照

# 臓器移植について考える

1 ドナーカードって知っていますか？ どんなカードですか。



＜該当する1.2.3.の番号を○で囲んだ上で提供したい臓器を○で囲んで下さい＞

- 私は、**脳死の判定に従い、脳死後、移植のために○で囲んだ臓器を提供します。** (×をつけた臓器は提供しません)  
心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球・その他( )
- 私は、**心臓が停止した死後、移植のために○で囲んだ臓器を提供します。** (×をつけた臓器は提供しません)  
腎臓・膵臓・眼球・その他( )
- 私は、**臓器を提供しません。**

署名年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
本人署名(自筆)： \_\_\_\_\_  
家族署名(自筆)： \_\_\_\_\_

(可能であれば、この意思表示カードをもっていることを知っている家族が、そのことの確認のために署名して下さい)

社団法人 日本臓器移植ネットワークより

2 もし、自分が死んでしまったら

A 臓器提供をします

B 臓器提供をしません

理由

3 もし、大切な家族が死んでしまったら

A 臓器提供をします

B 臓器提供をしません

理由



【総合的な学習の時間】 No.16 未来を設計する力・社会に参画する力

# 「このとりのゆりかご」から“生きること”を考えよう

## ねらい

- ◆ 命をかけて産み出されていることを理解し、つらい選択を迫られないための知識と行動であることに気付く。
- ◆ いのちの大切さを実感するとともに、自分の将来に展望を描き、主体的に生きる。



3つの力のうちの【未来を設計する力】

## リテラシー

- ブレインストーミング
- シミュレーション

「このとりのゆりかご」から“生きること”を考えよう

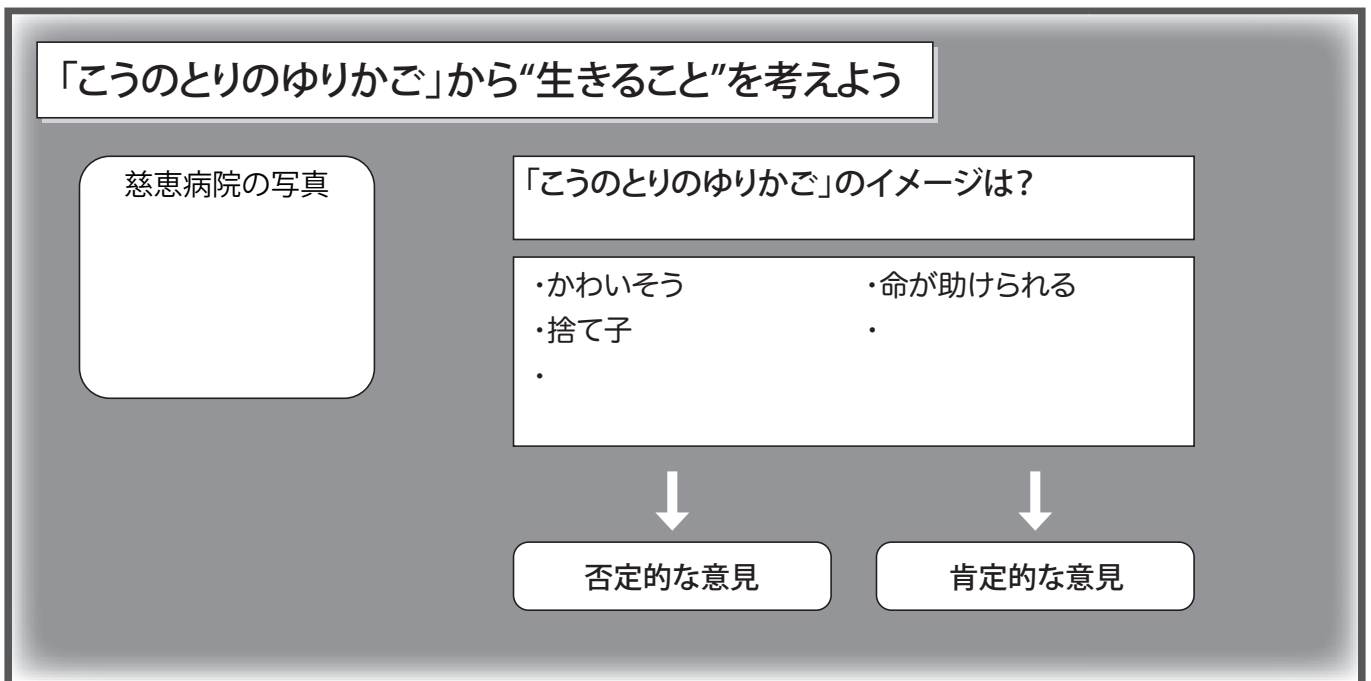
## 授業の流れ

	授業の流れ(生徒)	教師の支援(発問やことばがけ)	ポイント
10分	○「このとりのゆりかご」のイメージを考える ブレインストーミング たくさんの意見を引き出す	●ワークシートで「このとりのゆりかご」の説明をし、慈恵病院の写真を見せる ●赤ちゃんの命を守るためのシステムであることを理解させる	★否定的なイメージと肯定的なイメージの両面があることに気付かせる
30分	○「このとりのゆりかご」に預けようとしている人になってみる(シミュレーション)	●自分の性別には関係なく考えさせる ●ワークシートの設問を自分の考えで記入するよう促す ●インタビュー形式で、何かの意見を取り上げ、預ける人のイメージを作りあげる ●妊娠、出産が女性の命にかかわることについて、産科医師のインタビューを用意する	★病院での出産は考えにくいことに気付かせる ★女性の命を守ることはできるのか？ ★河野美代子Dr.の著書の一部を抜粋し読んでもよい
10分	○「このとりのゆりかご」は必要かどうかこの授業で考えたことを理由とともに自分の考えを書く	●命を守るために何が大切なのか考えてみるよう助言する	



- ◆ 慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」の写真  
<http://www.jikei-hp.or.jp/yurikago/2-2.html>  
<http://www.jikei-hp.or.jp/yurikago/2-3.html>
- ◆ インタビューのビデオ撮影や本等

- ◆ 地域の産科医師等



参考 ◎事前にしておきたい授業（例）

- ・1限目：「私たちの命はどこからきたのか」  
 受精から妊娠の成立、出産までの命の誕生を科学的に理解させ、自分たちが「産む性」または「産ませる性」であることに気付く。
- ・2限目：「10代の性の現実を知る」  
 性情報の氾濫によって、早くに性の経験をあおるような風潮があることを伝え、それらの情報には責任が伴うことが一切ふれられていないことに気付く。  
 人工妊娠中絶・性感染症について学ぶ。

●続・いま <生きる底力>を子どもたちに！～性教育バッシングに物申す～  
 河野美代子 著 （株）十月舎



## 「このとりのゆりかご」から “生きること”を考えよう

1 「このとりのゆりかご」ということばのイメージを書いてみよう。



熊本県の慈恵病院で2007年5月から「このとりのゆりかご」が運用されています。親が名乗り出ずに預けられた、産まれて2週間までの赤ちゃんの命を病院が保護し、守るというこのシステムをマスコミが「赤ちゃんポスト」と取り上げ話題を呼びました。本書では、大事な命を扱うので、慈恵病院の「このとりのゆりかご」と使っています。

2 あなたが、「このとりのゆりかご」に赤ちゃんを預けようとしています。あなたの人生に何が起こったのでしょうか…

① あなたは、男性ですか？ 女性ですか？

( )

② 何歳ですか？

( )

③ 誰の赤ちゃんですか？

( )

④ 赤ちゃんは、どこで産まれましたか？

( )

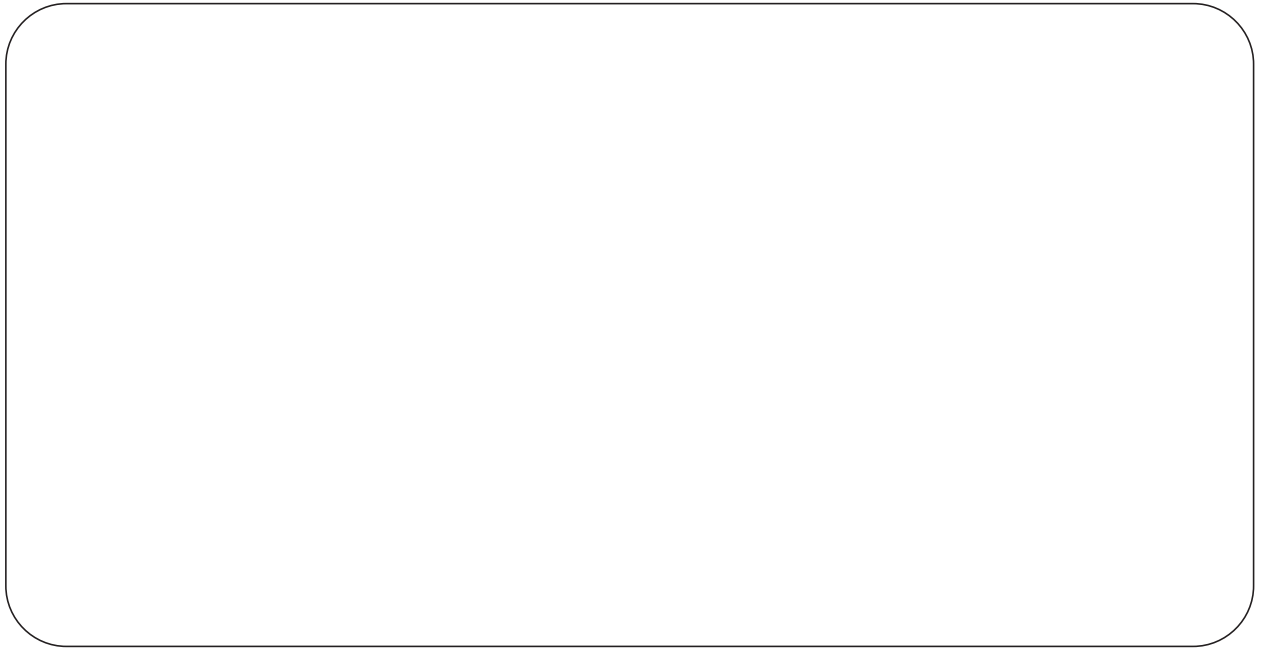
⑤ どうして、自分で育てられないのですか？

( )

⑥ 「このとりのゆりかご」がなかったらどうしましたか？

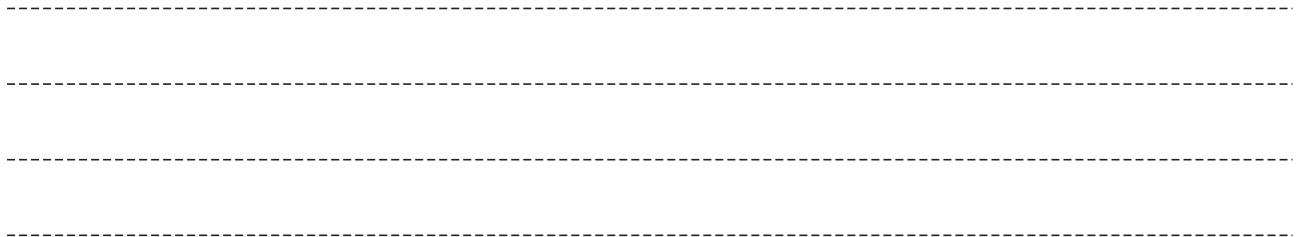
( )

3 クラスの意見をメモしよう。

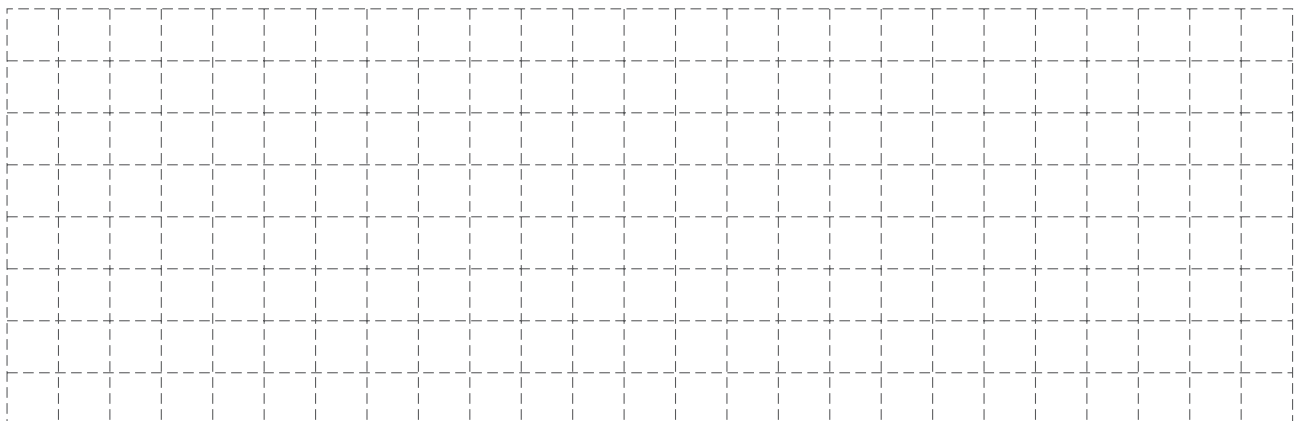


4 「このとりのゆりかご」は、必要だと思いますか？  
理由とともに、自分の考えを書いてみよう。

「このとりのゆりかご」は ( 必要 ・ 不必要 )



5 今日の授業の振り返り ~「このとりのゆりかご」のワークで考えたあなたの意見をまとめよう。  
(150字以上200字以内で、結論、その理由・理由を支える事実や経験に基づいて記入する)



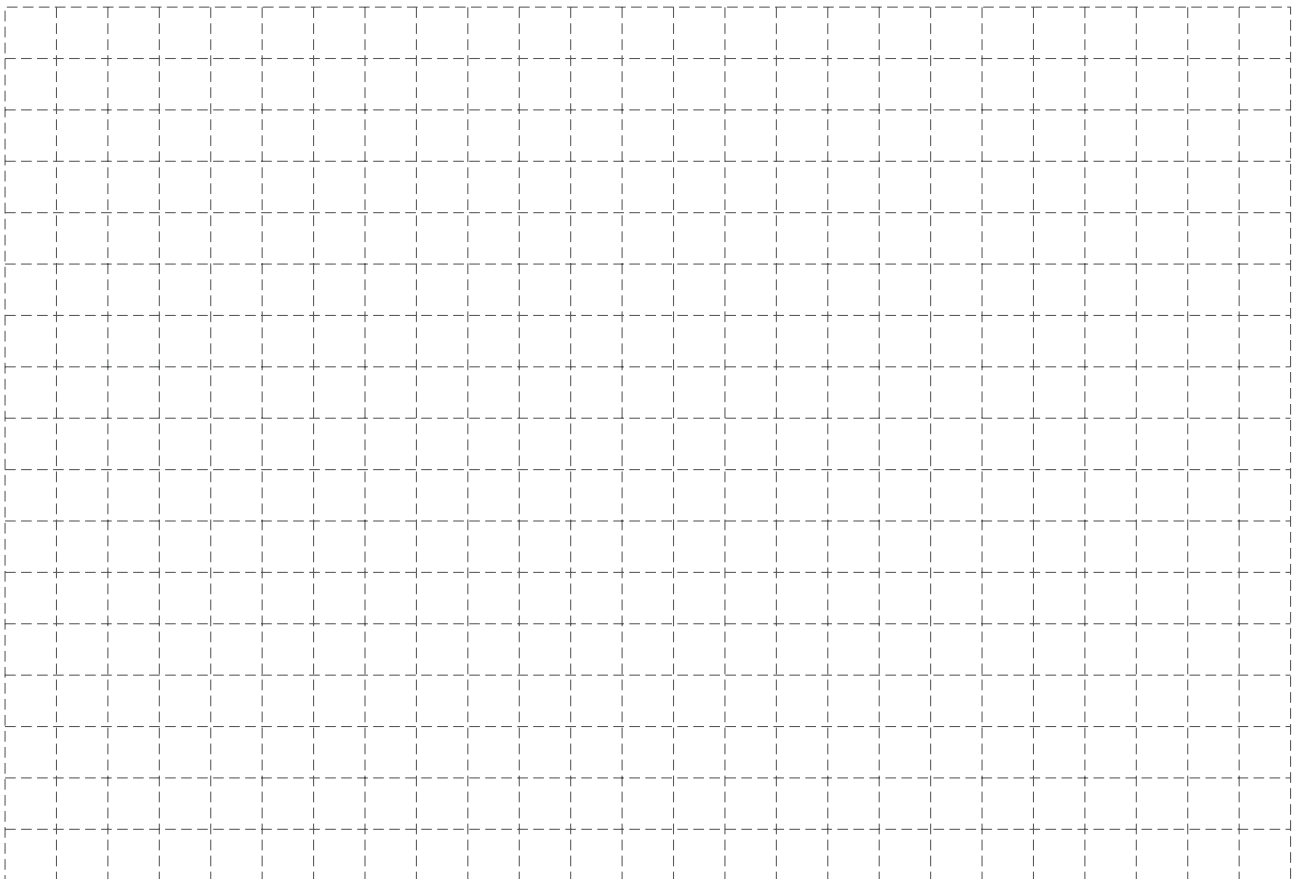


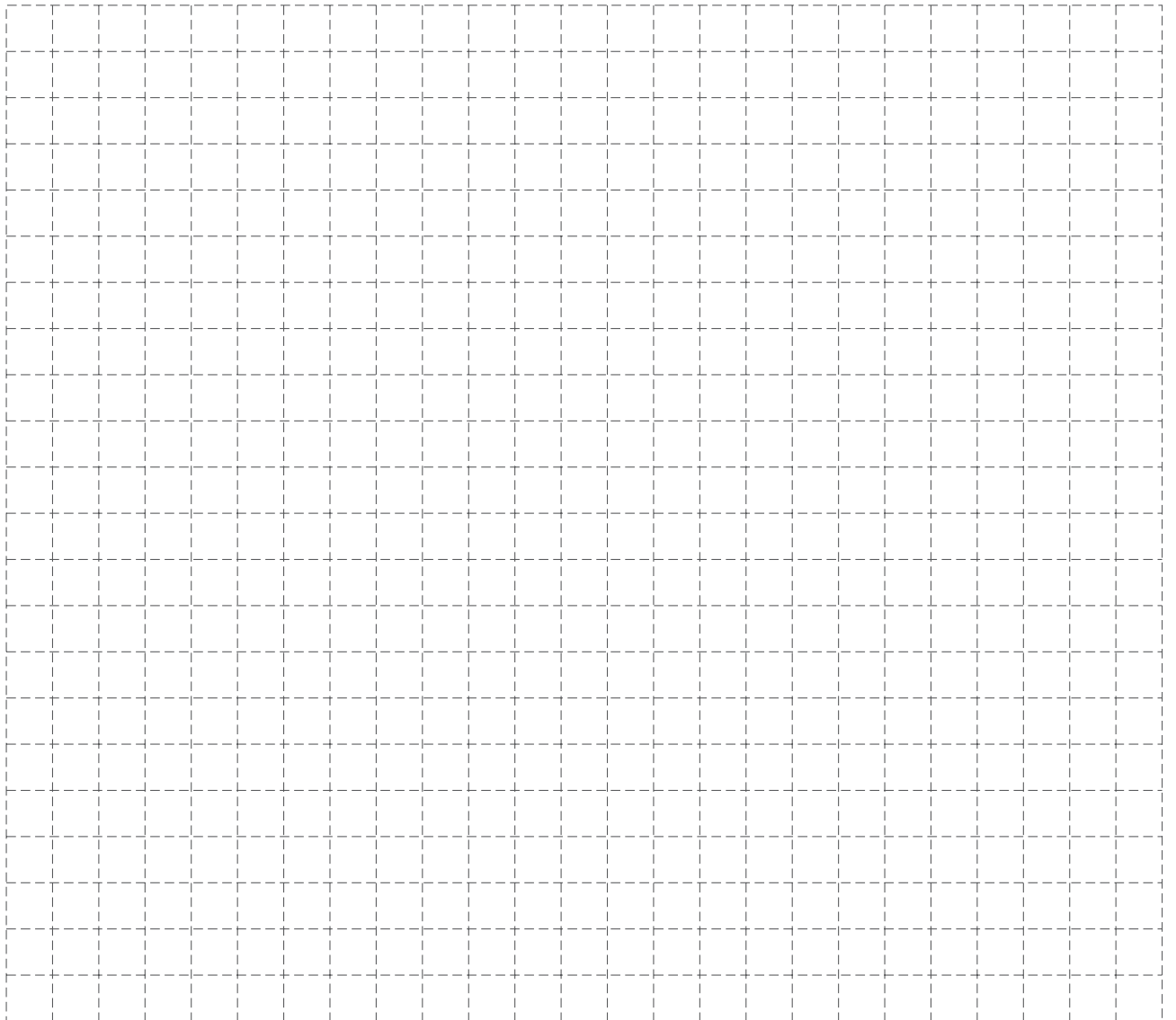
# 卒業論文作成

- 1** これまで培ってきた内容をもとに、卒業論文を作成して発表しよう。これまで考えてきた「人とつながる」こと、「未来を設計する」こと、「社会に参画する」ことから、あなたが一番心に残ったテーマを記入しよう。

<b>テーマ</b>
<b>テーマを選んだ理由</b>

- 2** テーマについて、自分の考えをまとめよう。





3 プレゼンテーションをしよう。  
友だちの発表を聞いて、だれのどんな発表のどんなところが心に残りましたか？

誰の

どんな発表